

2024年8月30日配信

台風の影響で不安定な天気が続いています。

皆さん大丈夫でしょうか？

9月にかけて台風が発生しやすい時期になります。

忙しい日々だと思いますが、天気予報を気にしながら、気をつけて過ごしましょう\*

さて今回は、児童扶養手当の所得制限の限度額引き上げについてや、養育費の電話無料相談、ひとり親家庭「さえずりカフェ」の9月予定、10月生まれのお子様の誕生日お祝いの情報をお届けします。

<目次>

- 【1】児童扶養手当の所得制限の限度額が引き上げられます
- 【2】全国一斉養育費相談会【明日です！】〔全国情報〕
- 【3】ひとり親家庭の交流・相談「さえずりカフェ」9月オープン予定
- 【4】10月生まれのお子様へのお祝い情報3つ！

---

### 【1】児童扶養手当の所得制限の限度額が引き上げられます

(こども福祉課)

令和6年11月分(令和7年1月支給)の児童扶養手当から、判定基準となる所得の限度額が引き上げられます。

判定基準となる所得は令和5年1月～12月の所得です。

現在児童扶養手当の受給資格をお持ちでない方(申請者本人の所得が限度額を超えたために児童扶養手当の申請を行わなかった方)は、早めに申請してください。

令和6年10月末までに申請すると、11月分の手当から引き上げ後の限度額に基づいて審査されます。

限度額等の詳細はこども福祉課のホームページをご確認ください。

なお、児童扶養手当を受給している人(全部支給停止の人も含む)は、新たに申請の必要はありません。

### ●申請窓口

各福祉事務所、支所、区役所、地域センター

●問い合わせ

申請窓口またはこども福祉課

●詳細はこちら

 <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000011187.html>

-----  
**【2】 全国一斉養育費相談会【明日です!】〔全国情報〕**

(全国青年司法書士協議会)

チラシ:  <https://bit.ly/4dAnSDT>

子どもたちの大切な未来のために、あきらめないで!と、  
司法書士が全国一斉に子どものための養育費について電話相談を行います。

例えばこんなことが相談できます。

- ・ 取り決めの方法や内容が知りたい
- ・ 養育費の支払いがない
- ・ 強制執行をしたい などなど

離婚を検討されている方・養育費の取決めをされていない方もぜひご相談ください。

事前予約不要です。

夜 21 時まで受け付けますので、お気軽にご相談ください。

●日時 8 月 31 日 (土) 10:00~21:00

●相談電話 0120-567-301 (当日のみの専用番号です)

※全国統一のフリーダイヤル(無料)です。

全国どこからでも相談できます。

-----  
**【3】 ひとり親家庭の交流・相談「さえざりカフェ」9月オープン予定**

(岡山市ひとり親家庭福祉会)

ひとり親家庭の皆さんが困った時に気軽に相談したり、安心して交流できる居場所です。岡山市からの委託を受けて岡山市ひとり親家庭福祉会が運営しています。同じ経験を持つスタッフとおしゃべりしたり、お互いの想いを交換したり。また、専門的な相談会にご案内したり、保育士OBの先生も常駐し、子ども達は思いっきり遊び、お母さんやお父さんの育児の悩みにもお答えしています。また、岡山市が実施しているフードドライブで集まった食材なども順次お渡しします。※お渡しには決まりがあります。詳しくはお問い合わせ下さい。

●9月の定例オープン日時

1日(日) 11:00~16:00

8日(日) 11:00~16:00

15日(日) 11:00~16:00(おしゃべり座談会&ふれあい勉強会)

16日(月・祝) フードロス料理体験イベント ※申し込み受付中・別会場です

※16日の詳細は8月23日の配信メールの内容をご覧ください。

※22日は施設休館日のため、カフェと司法書士相談会はお休みです。

※29日は第5週の日曜日のためお休みです。

●場所 きらめきプラザ2階「ゆうあいセンター6号室」(北区南方2-13-1)

※6号室で開催のお部屋をご案内します。

※無料駐車場があります。

●問い合わせ 一般社団法人岡山市ひとり親家庭福祉会

電話 086-230-3803(火・木曜日は10時~15時 日曜日は11時~16時)

※上記以外は留守番電話なので、次のメールでご連絡ください。

メール [ok.boshikai@gmail.com](mailto:ok.boshikai@gmail.com)

-----  
**【4】10月生まれのお子様へのお祝い情報3つ!**

(NPO法人チャリティーサンタ)

大切な子どもの誕生日をお祝いしたい。

そのお祝いの準備に不安を感じたり、悩まれていますか？

絵本や児童書、ケーキ、お出かけ機会のプレゼントでお祝いのお手伝いをします。

※各企画で対象者および申込フォームが異なりますのでよくご確認ください。

★今回は10月生まれのお子様を対象で、応募締切は【9月10日（火）】です。

※翌月以降も順次募集します。

#### （1）絵本 or 児童書のプレゼント！

・対象 岡山市内のひとり親家庭や、経済的に不安を抱えられているご家庭で、10月の誕生日で18歳以下になるお子様

・詳細&申し込み  [https://www.charity-santa.com/project/rudolf/birthday\\_book/](https://www.charity-santa.com/project/rudolf/birthday_book/)

#### （2）ケーキのプレゼント<抽選>

・対象 児童扶養手当、就学援助、生活保護受給のご家庭で、10月の誕生日で18歳以下になるお子様

※上記と同等の経済状況のご家庭（市民税非課税世帯、離婚前の別居状況にあったり、急激な家計変動などの状況にあるが、まだ手当受給が決まっていないご家庭など）のお子様

・定員 30名程度

※ケーキ屋さんからのプレゼントケーキに加え、寄付の状況により定員が追加になる可能性があります。

・詳細&申し込み  <https://www.charity-santa.com/project/rudolf/birthdaycake/>

#### （3）渋川動物公園にご招待！<抽選>

・対象 経済的にご不安を抱えられているご家庭の小学生以下のお子様とご家族

・定員 10家庭

・詳細&申し込み  [https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/shibukawa\\_birthday/](https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/shibukawa_birthday/)

●申し込み締切 9月10日（火）

※ (2) と (3) の抽選結果は9月20日(金)までにご連絡します。  
(「当選」と「落選でも案内を希望する」家庭にご案内を送ります)

●問い合わせ NPO 法人チャリティーサンタ  
メール [rudolph@corp.charity-santa.com](mailto:rudolph@corp.charity-santa.com)